

## 第1部

- 1 会議の日時 令和4年12月9日（金）午前10時00分から午前10時25分まで
- 2 会議の場所 千葉県庁中庁舎1階 審査情報課委員会室（WEB会議）
- 3 出席者の氏名
  - (1) 委員  
小賀野晶一 会長、小倉久子 委員、末吉永久 委員、田中大介 委員、馬場崎雅子 委員、濱詰大介 委員（五十音順）
  - (2) 事務局  
田中正直 審査情報課長、帆刈理恵 審査情報課副課長、情報公開班職員
- 4 会議に付した議題
  - (1) 千葉県情報公開推進会議の令和3年度活動実績等について（報告）
  - (2) 情報公開制度の運営の改善に関する意見書について
- 5 議事の概要  
議事に入る前に、会議録署名人として、濱詰委員を指名した。
  - (1) 千葉県情報公開推進会議の令和3年度活動実績について（報告）  
事務局から、千葉県情報公開推進会議の令和3年度活動実績等について、次のとおり報告があった。
    - ア 公開の会議の開催状況では、第1回と第2回の会議を開催した。  
非公開の会議の開催状況では、苦情の審議を行っており、資料1-1 1(2)のとおりであった。
    - イ 苦情処理状況については、資料1-1 2ページ目のとおりであった。
  - (2) 開示請求等運用状況について  
令和3年度の請求状況は決定件数11,344件であった。  
実施機関別の決定件数については、資料1-2 表(2)のとおりであった。  
請求の処理状況については、令和3年度の請求に対する「開示」の割合は39.5%となっている。  
決定件数の各県比較については、資料1-2 表(4)のとおりであった。  
不服申立ての状況については、資料1-2 3のとおりであった。
  - (3) 情報公開制度の運営の改善に関する意見書（1件）について  
事務局から、情報公開制度の運営の改善に関する意見書について、次のとおり報告があった。
    - ア 意見書1について

納入通知書による開示実施手数料の支払いを郵便局・ゆうちょ銀行で行えないので、行えるようにすべきであるとの意見である。

(状況等の説明)

開示実施手数料の納付ができる収納代理金融機関は千葉県出納局で決めている。納付書等による納付の手続について、千葉県全体で変える手続を進めており、金融機関の窓口時間外、ATM及びインターネットバンキング等で随時納付できるように、令和5年3月から開始できるように準備をしている状況である。ゆうちょ銀行で支払いができるようにすることも、このタイミングに併せて収納代理金融機関に追加予定という状況であり、実施できる見込みである。

イ 検討

小賀野会長 委員の先生方から何かお気付きの点や御質問等ございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは以上で第1部における議題が終了いたしました。意見検討の結果については、千葉県情報公開推進会議の議事及び運営に関する要領第4条第3項により会議録で公表されることになっております。

傍聴人の方はおられますでしょうか。

事務局 はい、おります。

小賀野会長 傍聴人の方はもし御発言を御希望されるようでしたら挙手をお願いいたします。

傍聴人1 情報公開推進会議の皆様には大変感謝をしております。何を感謝しているかという、一番目には、今まで決定期間が、30日であったものが、他の自治体と同じで14日になりまして、このことは非常に感謝していきまして、本当に委員の皆様のお力の賜物だと思います。今まで私ども、住民監査請求をしたりする時に、県だけは30日だったから、住民監査請求の期限がすごく厳しく定められているのですが、決定期間が県だけは長いから本当に困ってました。これが他の自治体とそろいましたので、私どもの活動、行政の不正の追及をしたりする意味でも、すごく助かりました。これが一番目です。どうもありがとうございます。

二番目の感謝は、活性炭談合事件というものがあまして、公正取引委員会が摘発した事件です。千葉県内には九つの地方公共団体がこれに関わっていたので、その違反業者に対して損害賠償請求をしなくてはならないということで、私ども九つの団体に対して契約書、当該契約書及び開札結果調書というのがあるのですが、それを請求しました。そうしましたら、かずさ広域水道企業団というところが、なんと開示手数料を1件当たり300円と言うのです。私は、1件ならこの談合に関す

る契約書及び開札結果調書というふうには1件請求したつもりなのに、年次に渡っているわけです。だから、5件分1,500円を請求されたわけです。その開示手数料とはそういうものなのかと思いました。私もいろいろな自治体に情報公開請求をしまして、開示手数料取られたのは、実は初めてだったものですから、びっくりしまして、かずさ水道広域企業団情報公開審査会というところがありまして、そこに異議申出をしました。そうしましたら、そこで、十分な審査会で審議をしてくださいます、それは私の主張が正しいということで、300円で済んだのですが、条例が300円取ることになっているから、要望として言いましたけど、他の地方公共団体等や北総や東総の水道企業団で手数料を取っているところはどこもないです。かずさだけです。ですから、これはもうおかしいということは申しましたが、千葉県の場合は、委員の皆さんが頑張ってくださっているから、地方によっては手数料徴収しようという話も1箇所、2箇所出ているようですが、千葉県では皆さんが頑張ってくださっているんで、今後もおそらく手数料を徴収するなんていう話にはならないだろうなと思っています。それも本当に皆様のおかげなので、感謝をしております。

あと1点、要望があります。それは何年くらい前でしたか、私ども情報公開請求はかなりやっていると自負しております。言わば当事者なわけです。使い勝手が悪いとか良いとか分かるわけなわけですけど。10年くらい前ですか、私ども千葉県市民オンブズマン連絡会議の幹事が委員として、推進会議の委員として参加させていただいていました。是非、来期は私どもの代表も入れてくださるように要望いたします。以上です。

小賀野会長 御意見ありがとうございます。千葉県に対する激励もいただきましてありがとうございます。それから御要望もいただきまして、これは事務局で受け止めていただいて、来期以降、御判断いただければと思いますけども、事務局から何か、御意見、御回答等ありますでしょうか。

事務局 御意見として承らせていただきます。それではもう一人、御質問、御意見ということで、よろしく申し上げます。

傍聴人2 2件、苦情と要望としたいと思います。まず苦情です。推進会議議事録これを公開されていません。概要版は議事録ではありません。概要はあくまでも概要です。この会議録というものを、実は今年の7月に請求をして、開示を受けました。

私たちは情報公開、県の情報公開請求に関心を持ちまして、我々の発

足当初から、この情報公開を進めるということ、我々の仕事の一つとして運動してきた経緯があります。この推進会議は発足する前、千葉県の情報公開が非常にまずい、遅れているということで、当時の知事にもいろいろな形で申入れをしまして、推進会議という組織がスタートする形になったことは、我々の意見が基になっていたというふうに我々としては自負をしております。

それで、この千葉県情報公開推進会議の毎回傍聴をしているのですが、この推進会議の議事録ができてこない。特にこの数年前から、議事録が出てこないです。何で出てこないのかということ、機会があるごとに、事務当局にも言いましたし、前の委員長の時代に、委員長にも申し上げました。遅れているのですということも申し上げましたけれども、出てこない。それで、こういう手があったなと思ひまして、情報公開請求をしました。そうしましたら、この会議録、今手元にあるのですが、先だって7月に開示されたものです。全部で980円かかりました。全部で98枚です。皆さん御覧になつていますか、御自分の会議録を。びっくりするのですが、見えますか、真っ黒です。こんな会議録が出てくる、全面墨塗りです。どこかの談合の議事録ではないのです、情報公開推進会議の議事録がこうなのです。これは内容も含めておかしいです。こんな議事録を出しているようでは、千葉県の情報公開は進みません。内容は別として、他にも墨塗りがあります。これも真っ黒です。こういう会議録を出しているようでは、何のための推進会議か、非常に残念だと思つています。いっぱい墨塗りだらけです。内容のことはちょっとひとまず置いて、まず、議事録は速やかに出してください。先ほど会長が本日の会議録は議会が終わった後、議事録は作られるとおっしゃっていましたが、いつできるのですか。私は都度都度、請求していますが、いまだにホームページに、これ公開されていません。私が情報公開請求をして、取得したこの内容もホームページでは見られません。一般の人見ていません。そういう状況です。これは、いかなものかと思ひます。率直に皆さんそう思いませんか。ということが、まず一つです。是非これは速やかに、改善をしていただきたい。いろいろ事務当局とやり取りをしましたので、ある程度言いたいことは分かっているつもりですけれども、ともかく他の部署、市長部局に比べて、あるいは県警本部に比べても、遅い、遅すぎます。こんなことがあつてはならないというふうに思ひます。それが一つです。

それから、推進会議の開催の案内が遅い。これも遅いです。実は、今

日のこの推進会議が開かれるということを、昨日気付きました。昨日です。それで急ぎよ、仲間に連絡しまして、今日こうやって傍聴することができたのですけれども、前からなんとかなりませんかということも、もうずっと前から言っています。今日、今年度の第1回の推進会議が開かれました、次回はいつにしましょうか、少なくともいつ頃、何月の頭にしましょうかとか、何月の中旬にしましょうかくらいのことは、委員の皆様のご合意が取れるではないですか。このくらいのことは周知してください。そうしましたら、我々も気を付けて、案内を見ますから。いつやるか1年経っても、やるかどうか分からない。特に今年は、第1回目です。今何月ですか、12月です。12月になって第1回やるような定期の打合せ、これはなくてもいいのはではないかと言われかねないのではないですか。ということで、周知についてももしっかり案内をよろしくお願いします。とりあえず、その二つに絞っております。ありがとうございました。よろしくお願いします。

小賀野会長 ありがとうございます。今、議事録の件と会議開催の御案内の公表の件について、御意見を頂戴いたしました。事務局で受け取っていただいて、御判断いただければと思います。何かこの場で、御発言があれば、事務局からお願いします。

事務局 事務局としましては、会議録の件と開催の件、御意見として承りました。今後につなげていけるようにしていこうと思いますので、よろしくお願いします。

小賀野会長 ありがとうございます。なお情報公開していただいて、黒塗りになっているという状況が分かりました。一般論としては、個人情報が含まれている等とのことで、黒塗りになっているのかと思いますけれども、議事録本体は黒塗りではなく、文字になっておりますので、そこだけ補足させていただきます。大変貴重な御意見を賜ったと思います。ありがとうございました。他に傍聴人の方の御意見ございますでしょうか。

傍聴人2 委員長、個人情報だからそのものを墨塗りしているのではないかという、御発言だったと思います。それはそのとおりだと思います。ところが、これを御覧になると分かるのですが、会議録署名人も墨塗りです。これは委員の皆さんです、会議録署名人というのは、委員の皆さんです。委員の皆さんの名前を消す必要がどこにあるのですか、というところに気が付かないのでは困ります。推進会議が。ということも追加して申し上げます。

小賀野会長 分かりました。ありがとうございます。それでは、傍聴人の方の御意

見等、またいただければと思います。激励のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは第1部はこれで終了いたしました。ありがとうございました。